

エリア

AREA

2006. 4. 20

No. 40

平成17年度国土交通省地域振興アドバイザー派遣・終了報告

平成17年度のアドバイザー派遣は、昨年5月13日に東京のオリエンテーションとアドバイザーとの打合せでスタートしました。派遣地域は21地域で、そのうち香取市（旧佐原市）、長野市、京丹後市、和水町（旧三加和町）は試験派遣でした。また、平成15年度に派遣した鹿児島県大口市へフォローアップ調査を行いました。『エリア』40号では、派遣終了にあたり、本派遣（3回派遣）のあった、17地域について、派遣受入れ地域の担当者の方々に、派遣を振り返っての報告をご執筆いただきました。（試験派遣については『報告書』に所収しました。）派遣受入れにあたっては、様々なご苦勞があったと思います。アドバイザー及び派遣受入れ地域関係者の皆様に深く感謝いたします。

北海道／南富良野町

南富良野町は、北海道のほぼ中央に位置し恵まれた自然環境の中、カヌー・ラフティング等のアウトドア観光のメッカとして観光事業が定着してきたが、長引く景気低迷や旅行形態の変化により観光入り込み者数の減少などで新たな観光事業の展開が望まれている。

第3セクター（株）南富良野町振興公社は、平成3年に立ち上げ、ホテル、農産物処理加工、施設管理を行ってきているが、特に宿泊施設の営業収支が経営全体の赤字の要因となり、その経営のあり方と改善が求められている。今回の派遣事業で3名のアドバイザー（金井 萬造／地域計画建設研究代表、久木田 禎一／エヌ・ピー・エヌ代表、有山 忠男／ライブ環境計画代表）をお迎えした。派遣は3回で各一泊二日で行った。

1回目の初日は、振興公社が営業又は管理している施設の視察を行い、特に宿泊施設は内・外と周辺環境等を併せたかたちでの現状をアドバイザーの方々に詳細に把握していただいた。二日目は、アウトドア事業関係者を交えて意見交換を行った。アウトドア関係者からは、宿泊に体験観光メニューを入れ宣伝してはどうか、ラーチ（ホテル）は収容客が少ないのでターゲットを絞る必要がある等の意見がだされた。また、アドバイザーからは、施設の現状を視察した感想を含めた意見があり、ホテルのトップシーズン以外（6月・9月・10月）をどうやってセールスし、何をターゲットにし、どのようなプログラムを提供していくか、それらの想定から客入りを判断しシミュレーションしたものを作成することが大切となってくることで、意見交換会を終了した。

2回目の初日は、振興公社の現場責任者3人を交えワークショップを行い、料理メニューの案、こだわり、集客のプラン等がだされていた。公社の現場社員が第三者のいる中で意見交換ができたのは、公社の運営にも非常に良い影響を与えたと思う。この中でアドバイザーから、従

業員自らが自分が社長になった立場でプランを考えて、総合的に課題と問題点を捉え、宣伝・PR・リピーター対策等につなげる。洋食・和食を問わず食文化は集客からも重要である等アドバイスがあった。二日目は、関係者との協議を行い、公社と町から決算書、公社の経営状況について、資金繰りは町の損失補償による短期借入により行っているが、単年度の収支が改善されない限り近い将来行詰るのでその前に立ち直らせたい等の説明があり、アドバイザーからは、増収策としてラーチ（ホテル）の6、9、10月の3割増、物産センター（道の駅）のレストランの公社営化等が上げられ、次回までにラーチ売上増プラン等により3年後に黒字にできるかについての、シミュレーションの実施を確認して終了した。

3回目の初日は、前回の課題をもとに協議を行った。公社より、売上増を図る企画書とそれをベースにしたシミュレーションの説明があり、アドバイザーからは企画書の中に営業方法、営業担当、対象、受入れ態勢等調整担当を書き入れ、重点事業を精査した。そして、平成20年度までに、ラーチの現在の赤字額を半分にするため、利用人数、売上目標の数値を具体的に示していただいた。物産センターのレストランは公社営化を必ず行う等の強いアドバイスがあった。二日目は、公社の今後の方向性を協議した。資料により、①公社の経営状況、②経営課題、③経営環境、④公社の今後のあり方等に関する案の説明があり、アドバイザーからは、町、議会、町民に公社の現状に対し危機感を持ってもらうことが大切である。公社は、町の財産に付加価値を付け、収益を上げ雇用を創出する、前向きな経営が必要である。収益性のある業務については、企業努力と責任の所在をハッキリとさせ、従業員一人一人が前向きやれば結果は見えてくる。とのアドバイスがあり終了した。

以上3回の派遣により、公社の現状をすべて説明しアドバイザーからの意見をいただいたことは、今まで公社の一部、町の担当課で進めていたのが、公社全体、行政全

体が共通した認識を持つことができ、今後の公社の経営改善が地域振興、観光振興につながるものと思う。

(企画商工課 安西 里志)

岩手県／紫波町

紫波町は中心市街地活性化と観光交流をテーマに、木下 勇氏（千葉大学園芸学部教授）、結城 登美雄氏（民俗学者）にアドバイスをいただきました。

平成17年7月1日にTMO（まちづくり推進機関）の(株)よんりん舎が123名の株主により設立され、同年7月14日には行政主導型であった観光協会が、民間事業者による事業実施型の紫波町観光交流協会に生まれ変わり、その事務局を(株)よんりん舎が受託しました。この2団体が受け入れ団体でした。

町民が集まる場をつくり、「地域に誇りをもち、そして語りたくなる活動の後押し」、さらに「紫波ならではの観光交流ビジョン」を目指し、その成果を活動方針とすべく実施しました。

第1回は7月に実施。(株)よんりん舎取締役と、町内で活躍する女性を集めた懇談会の2つに分け開催しました。両氏からは農作物を使った「紫波ブランド」の確立、南部小麦を使ったパンによる活性化などの提案をいただくなど意見交換を行いました。

第2回は10月。「紫波の輪フォーラム」と題し、町内各交流団体が行っている事業をまとめ、相互の協力体制を築くための交流会を開催しました。当日は55名が参加し、木下氏からは、事例を交え観光視点での循環型まちづくりPRと中心市街地の役割であるネットワークづくりについて、TMOを「Tつながりを、Mみんなで作る、Oおおきな組織」と助言いただきました。結城氏からは、地域づくりは「風景と美味しいもののデザイン」であり、「さびしいをさびしいまま放置せず、手をかけること」、そしてまた、文化とは「喜ばしい、楽しい、おもしろいこと」と提言いただきました。

第3回は3月。「紫波の観光と食」をテーマに開催し、木下氏からは、従来の観光とは違うゆっくり過ごしてもらうための景観の大切さ、拠点を線でいかにつなぐかということ。結城氏からは、良い風景と食べ物が大事であり、イベントは「やらなければならない」ではなく、「どうすれば楽しいか」を考え地域を巻き込むこと、またパブ（＝みんなの家）の設置について提言いただきました。

観光交流協会は2月に初の試みである冬まつりを26団体参画のもと開催しました。また、商店街の雑貨屋を改装して、こだわりのパン屋を開店しました。

両氏からは、(株)よんりん舎の意味である「しわ（四つの輪）が重なり合い、町内の団体が連携する」ことにつながる“きっかけ”をいただき、まちづくりを目指す両団体のこれからの事業展開に大きな助言をいただきました。

(政策経営課 鎌田 千市)

秋田県／大潟村

市町村合併が進む中、大潟村は秋田県内でも数少ない自立を選択した村です。サンルール大潟は村内唯一の宿泊型観光拠点として平成8年にオープンし、管理運営は、第3セクターの(株)ルール大潟が行っていましたが、村全体の交流人口の減少にあわせて年々誘客数が減少している状況の中、指定管理者制度の導入や将来的な設備投資を視野に入れた今後の経営改善や事業展開が大きな課題となっているところです。

第1回目は、(株)ルール大潟の経営状況や村内観光施設の調査、村振興計画等の概要把握。第2回目は、周辺地域の競合施設の視察、村内の地域活動グループからのヒアリング、県担当者を交えて指定管理者制度の勉強会、前回に続きサンルール大潟の経営や村全体の地域振興に関する意見交換などを行いました。特に、(株)ルール大潟がサンルール大潟の管理運営を行うことが前提となったことから、指定管理者制度の導入についても活発な議論が交わされたところです。こうしたことから、(株)ルール大潟が県及び村の指定管理者に決定した後の2月に第3回目が行われ、最終提言に基づき意見交換を行いました。

今回の派遣事業の対象となったサンルール大潟は、県・村の合築によるスポーツ合宿施設として建築されたことから、構造的にホテル機能を存分に発揮できないといった現状があるが、民間ホテルには真似できないような地域に密着したイベントなどを更に展開していくことで活路を見出していければという方向のアドバイスをいただきました。大潟村では、「住民活動の支援」を行政の基本的なスタンスとしています。幸い大潟村には、全国から入植したこともあり、様々な地域活動を実践している住民が多く、今回の観光だけにとらわれず、村の大きな特徴である農業や環境、福祉など幅広く、住民との協働による活動を通して、職員個々や民間の力を高めていくとともに、地域づくりの素となる資源のネットワーク化を図りながら地域振興に取り組んでいくことで、村が掲げる「小さくてもキラリと光る自律の村」の実現に向けた村づくりを進めていきたいと思えます。

アドバイスの内容が、(株)ルールの経営改善や事業展開に留まらず、観光施策、地域振興策といった村全体の施策に及んだ中で、村長はじめ村関係職員とアドバイザ



1回目の派遣、現地視察風景

一の方々との有意義な議論が長時間持てたことに感謝したいとともに、今回のアドバイス事業で得られた成果を今後の施策に生かしていきたいと思います。

(総務企画課 田中 司)

山形県／飯豊町

1. 派遣テーマ

「少子高齢化・過疎化が進展する地区や集落が自立していくための方策について」

第3次総合計画において地区の将来像とそれを実現するための地区別計画の推進と、住民のまちづくりへの主体的な参画を図っていくことが課題となっている。また、全町的に発展を遂げていくため、アドバイザーの支援を得ながら、特にこれまでの活動でなかなか成果のあがない地区を強く誘導していくことが必要となっている。

2. 経過

東部地区は、現場視察を踏まえワークショップ形式で地域の魅力を再確認し、「みりよくマップ」の作成・充実を図り、重点的な「みりよく」のつながりを考え、その利活用を計画する中から地区別計画を推進していくための身近な取り組みとして具体的な行動計画づくりを行った。

手ノ子地区は、4つの課題を整理し、課題解決方向を見出すことにより、部会活動の地区への浸透を図り、さらに地区住民を巻き込んだ広がりが見込めるような実施体制づくりや、世代間交流の活性化を図っていくために、宇津峠歩こう会の開催、子供たちとのホテルの放流、スキー場周辺環境整備などを行った。

いいでいい住まいづくり研究所は、地元の素材と技術にこだわり、地元の風土と歴史を活かした「いいで型環境共生モデル住宅」を通じて、モデル住宅普及等を推進していくためのNPO法人を設立し、自立し継続した活動やその中から、いかにネットワークを広げ、地域づくりに展開していくかという視点で検討を行った。

3. 成果

第3回派遣の際に『地域の自立と協働』をテーマに「コミュニティ活動団体報告会」を開催し、地域の活性化を推進するために、また次世代を担う子供たちのために、地域の自立したまちづくり、協働のまちづくりを目指した各団体の取り組み報告を行った。様々な課題を抱えている



1回目の派遣、現地視察風景

各団体が、アドバイザーの助言により、今後の方向性等について確認し、更なる活動の充実、活動の展開につながればと考えている。また、住民と行政が地域における課題を共通認識し、相互理解と合意形成を図りながら、そして、参加者が自ら地域のあり方について具体的に考えるきっかけづくりとなったのではないだろうか。

4. 感想

町内に外からの新たな風を吹き込んでいただいたことをきっかけに、住民の主体的な参画のさらなる拡充と、住民と行政による協働のまちづくりの実践、各地区別計画の推進につながるような取り組みを進めていきたい。また、地縁型とテーマ型コミュニティの連携・交流の中から、ネットワーク化し自主的な地域づくり活動がさらに活性化するようなまちづくりを目指していきたい。

福島県／南相馬市(旧原町市)

1. 派遣テーマ

「山村地域の森林公園やハートランドはらまちの既存施設を観光交流やレクリエーションの場として再整備することについて」

2. 経過

ハートランドはらまち（農業体験実習館、バンガロー、体験乗馬施設、バーベキューハウス）は、山村地域の活性化のため、国の補助を受け、平成2年度に完成した。しかし、遊具や芝地が少ないなど、公園的機能が欠けていることもあって、利用者のニーズに対応できていない。一方、この施設の周辺には、ダムや森林公園があるので、これらと連携した観光交流事業の展開について考慮している。

3. 成果・感想

南相馬市にあるハートランドはらまちは、山の駅と位置づけられ、当初、地元・JA・行政のタイアップにより運営を行っており、近年、消費者ニーズ等の変化により来訪者の減少に悩んでいる。そこで、再整備を考える上で、平成17年4月 市、JA、観光協会、地元行政区をメンバーとする計画策定委員会を設立している。

アドバイザーの受け入れについては、事前に計画策定委員会で会議を開催し、要点をまとめた後、アドバイザーとの会議に望むような方法で進めていった。

第1回の派遣（7月）では『①施設の現状の洗いだしについて（周辺資源の見直しを含む）』、『②市内の観光交流施設との関係について』話し合いを行った。

施設を設置してあるところは、人口・非人口で、はっきり別れていて、動線がない。しかし、現在の施設を活用し、“自然”を最大限に利用すべきであり、また、再整備をするにあたり、観光施設を作るのではなく、魅力ある暮らしを見つめることにより、観光と密接に関わってくるのではないかというアドバイスを受けた。

第2回の派遣（9月）では、再整備計画の基本事項である『①施設の設置目的』、『②施設の活用方法について』話し合いを行い、また庁内の組織である交流・定住促進ビジョン検討部会幹事会との打ち合わせも併せて行った。

今の施設でいいのかをもう一度考えるべきであるというアドバイスを受け、ハートランド施設の使い方の視点を再認識することとなった。また、地域には他に誇れる資源が豊富にあるため、これを活用できるようもう一度見直しをし、再発見することが必要である。今後の方向性として、馬と地元のシンボルである文殊様は外せないのではないかという結論に達した。

第3回の派遣（12月）では、『再整備計画書の原案検討について』話し合いを行った。ハートランドはらまちの現状課題の整理、再整備に向けての考え方、基本計画書作成に係る方向性（3つの提案）について確認した。

今までの会議を踏まえて、A案一【高倉の農村空間全域が交流の場】、B案一【食と農をつなぐコミュニティビジネスの場】、C案一【豊かな自然環境の中で農と自然を学ぶ施設】の提案を叩き台に意見交換を行った。

その中で、地域の魅力を発見するためには、自分たちの“くらし”を見つめ直すことが必要であり、高倉に文殊様という歴史があれば、これを利用することが必要である。

今後は高倉集落の精神的な拠り所である文殊様の“もんじゅ”をキーワードに、生きる知恵を探求する場として整備し、「もんじゅ組合」を中心に市民事業を立ち上げて行くこととした。

最後に、8回の再整備検討委員会（アドバイザー派遣3回を含む。）を開催したが、ターゲットにする利用対象者を誰にするのかについて決定できず、利用対象者が、ほとんどの人々になっている計画書であった。今後は、高倉集落の人々と市民事業（市民参加型）との係わり合いをはっきりさせることが大事であり、高倉集落の方々がどのような地域づくりをしていきたいかについて、自分たちで決定することが重要である。この「ハートランド再整備計画書」と、集落の地域づくりの思いが重なった時、はじめて、ハートランドはらまちの再整備が実現するのではないかと思います。

（原町区産業課 小澤 伸市）

福島県／西郷村

当村は、阿武隈川の源流と那須連峰を抱える自然豊かな地域で「日光国立公園の顔」「農村の顔」「都市の顔」を持った村です。その日光国立公園の顔である新甲子地区に第3セクターの西郷観光（株）が運営する「家族旅行村キョロロン村」があります。

バブル崩壊以降、施設への来場者も減少の一途をたどり、有効な集客手段や施設としての魅力にも欠け、膨大な累積赤字を抱えることになりました。経費節減にも限界があり、また収益向上のための遊具施設への設備投資もできない状況にありましたが株整理回収機構等との協議により、債務の大幅な圧縮がなされました。

そして、地域活性化のために再出発の機会を与えられ、今回地域振興アドバイザー派遣事業で（稲生 信男／東洋大学国際地域学部助教授、羽田 耕治／横浜商科大学教授、長沼 修二／綜合ユニコム（株）常務取締役）三名の先生

方から健全経営の方策についてアドバイスを受けました。

初回の派遣では、那須町を始め近隣市町村の観光施設との位置関係把握のため施設見学を実施し、その後西郷観光の現状説明を行い問題点の洗い出しを行いました。

キョロロン村において、誘客に結びつくイベントや企画が全く見あたらない、飲食部門についても原価率の高さが目立つ、委託による物販は収益率が低い、宣伝が行われていない、リピーターへの働きかけがなされていない等あらゆる面から問題点がクローズアップされました。

第2回目の派遣では、実際に現場で働いている従業員とアドバイザーの先生方の意見交換会により従業員から見た問題点の聞き取りを行ったが、人手不足や施設の老朽化といった、あきらめムードが職員自体から感じられました。

第3回目では、今までの流れを踏まえ、より具体的な取り組み方法として、次のような貴重なアドバイスを受けました。那須・白河・南会津と広域観光の拠点として今までのファミリー対象から中高年層をターゲットに、そして遊園地から自然公園へと移行する。また食の面では西郷村の特産品である「じゃがいも」を利用した新たなポテト料理やおいしい水を利用した「そば膳」を開発する。ソフト面では50～60歳代の世代を対象としたウオーキング、トレッキングツアーを企画する。インターネットを活用した情報を都市部に向けて発信する。三名の先生の一致した意見としては、必要なものと、そうでないものを選び分ける「集中と選択」が大変重要ということでした。

今回の事業で、目的意識に向かって社員一同で突き進む気持ちが大切であると実感しました。そのために職員の意識改革を徹底して行い、早急に事業計画書を作成し、順次できることから実行することが、経営健全化に向けた取り組みであると思います。

（商工観光課 渡辺 文雄）

千葉県／大多喜町

大多喜町は、房総半島のほぼ中央に位置し、首都圏の近郊であるにも関わらず、過疎化が進み人口が年々減少しており、JR外房線の大原駅から本町の終点上総中野駅までを走る第三セクターいすみ鉄道も利用者が年々減少して厳しい経営を強いられている状況にあります。

このようなことから「いすみ鉄道を活用した地域の活性化について」をテーマに、アドバイザー制度により2名のアドバイザーを迎え、沿線に点在する観光資源をいすみ鉄道を中心とした交通機関をパイプ役として、観光ルート化を図り、いすみ鉄道利用者の増加と地域の活性化を実現するため検討会を重ねてきました。

当初、町職員で構成していましたが、アドバイザーより民間からの参加の提言を頂き、関係団体から計16名の委員を選出し、プロジェクト委員会を設置しました。

会議の中では、様々な意見や提案がだされ、また、各種団体の直面する問題点等を共有することができ、回を重ねるに伴い現状でのテーマに関する問題点も浮き彫りになってきました。

いすみ鉄道に関しての問題点としては、「いすみ鉄道の運行本数が少なく観光客が利用しにくい状況である」、「いすみ鉄道の各駅からの交通手段が乏しい」、「中野駅で接続する小湊鉄道の本数が少なく、房総横断鉄道の機能を十分発揮できていない」等がだされ、関係団体もいすみ鉄道を活用したくても、現状では活用しにくい状態であり、他の方法を使用していることが分かった。

上記の問題点について、アドバイザーから現状の経営状況を大きく変えることなく、いすみ鉄道のダイヤの見直しができる具体的な提案と、いすみ鉄道と地域の観光資源を生かしたモニターツアーをいすみ鉄道中心に関係団体と町が後援する形で、リピーターとなる同一人物が大多喜町の四季を楽しめるよう、年4回計画立案したらどうかとの提案があった。

ダイヤの見直しについては、いすみ鉄道で検討し、モニターツアーについては、プロジェクトチームで検討することになり、委員のみで検討会を実施し計画を作成しアドバイザーに提出した。

結果として、いすみ鉄道のダイヤについては、いすみ鉄道で検討した結果、現状では増発するには問題点が多く、継続して検討することとし、モニターツアーについては、今後細部について関係者が協議を重ね実施する方向で推進していくこととなった。

成功すれば、今後継続的に実施し、地域の未発掘資源も取り入れ、ツアーの回数を増やすとともに、固定コース化し、当初の目的である「いすみ鉄道を活用した地域の活性化について」に結びつけていきたい。

(企画課 秋山 賢次)

石川県／珠洲市

今回テーマに取り組むきっかけとなった状況として、まず、昨年1月に策定した地域振興計画の中において、本市における新たな振興策の柱の1つとして食をテーマにした観光事業の活性化があります。他方、地元の産業経済団体協議会においても市内経済の活性化を目指した自らの振興計画を策定しており、その計画の中においても珠洲ブランドの実現を掲げ民間事業者としての取り組み機運が生まれつつある状況となっていました。

これらのことから、能登半島の最先端に位置する本市にあって豊富に存在する食材のうち、モデルケースとして一つの産品を限定しブランド化することによって他産品への波及効果を期待し、さらには観光資源としての活用を行うことによって交流人口拡大等本市地域活性化のきっかけとなるよう珠洲市産業経済団体協議会が中心となって当派遣事業を行うことと致しました。

当初は奥能登地方で生産されている「大納言小豆（だいなごんあずき）」をブランド化のモデルケースとして選定し、その生産者や1次産業組合、市内観光物産事業者を中心にブランド創出検討会として議論をスタートいたしました。議論を進める間に、基本テーマをモデル産品（小豆、大豆）のブランド化手法としつつも、単なる「物

売り」に終わることなく、地域経済や観光分野への波及効果を生み出すべきとの思いもあって、第2回派遣以降はモデル産品のブランド化のほか「地域ブランド」に向けた議論へとテーマが拡大をしていきました。

その中で確認できたことは、「人」と「もの」とが組み合わせ合わせた（組み合わせた）地域資源でないと、ブランド産品や観光素材としては魅力あるものとはならず、ひいては「地域ブランド化」を進める上においても、珠洲地域における「地域ブランド」の定義付けを明確に行うことがまず重要との結論に至りました。

結果としては、当初目指していましたがモデル産品ブランド化への具体的な踏み込みが出来ないまま3回の派遣事業を終えることとなり、アドバイザー及び地元メンバーには不完全燃焼の感が残ったのも現実であります。

3回の派遣事業と7回の地元メンバー会議での成果としては、地域団体商標に向けた動きが出来たことやモデル産品を使った料理試食会の開催や地域イベント出展にとどまっています。しかしながら、参加メンバーの中には次年度以降の会議継続の意向が強いメンバーも数名いることから、今回モデル産品として取り上げた「能登大納言小豆」と「大浜大豆」について、従来為し得なかったブランド化に向けた具体的な事業実践とあわせ、珠洲地域における「地域ブランドのあり方」についての定義を目標に、今回派遣事業での討議内容を糧に引き続き活動を継続していくこととしています。

(企画振興課 金田 直之)

長野県／阿南町

行政と住民が対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて取り組む「協働のまちづくり」を目指すことになりましたが、こうした取り組みは経験したことがなく、当事業で井出 建先生（環境計画機構）、浦野 秀一先生（あしコミュニティ研究所）、菅原 由美子先生（菅原由美子観光計画研究所）、をお迎えして、まちづくり委員会、地域おこしグループ、職員等多く懇談する中で、まちづくりの雰囲気をもよおすようアドバイスをいただきました。

第1回目

第16回まちづくり委員会を開催し同委員会が検討してきた課題を中間報告した後、まちづくりの着眼点につい



3回目の派遣、道祖神を背景に地元住民とアドバイザー

て話し合いました。人づくり対策については、歴史を積み重ねた知恵・文化を住民が評価して再認識すると非常に魅力的な形で外部に発信できること、医療の問題では、病気になったから病院に行くのではなく、病気になる前に予防に行く「予防院」のようなメニューが出来ないか等具体的なアドバイスをいただき、同委員会の提言に盛り込む検討を行うことになりました。

第2回目

町の観光資源たる文化伝承芸能を視察し、その保存会と探訪客増加策を話し合いました。民俗芸能が独特な雰囲気、精霊の重みを感じるから都会人の心の回帰をターゲットにし、各保存会、旅館組合と旅行会社がタイアップした取り組みで探訪客増加を図るなど具体的なアドバイスをいただきました。町民、議会議員、町職員によるワークショップでは、KIT-PT法を活用し目標の明確化、目標達成のために取り組むべき事業案など体系的な総合計画策定方法を学びました。①情報を一定の価値観のもと整理・分類する。②複数の情報を関連させて新たな情報を見出す。③情報の重要度、主従性などを明確にして政策感覚を養うなど三つの効果があることや現状・未来から問題認識を共有する方法があるなど「まちづくり」は、楽しく気軽にやらなければおもしろくないとアドバイスをいただき第5次総合計画策定に生かしました。

第3回目

農事法人の新製品を試食しそこで従事する女性と懇談し、原材料と健康食を強くパッケージに打ち出すようアドバイスをいただきました。町への提言を終えたまちづくり委員会の活動について協議し、自己満足で良いから自ら信じて、提言したことが実施されるか見守り、地域資源をいかした協働のまちづくりを進める活動を続けるよう勧めていただきました。また、巨太道祖神を活かした地域おこしを模索する東平区との懇談では、地元で楽しむことが大切で、その盛り上がり後、交流人口を呼び込むことを考えることをアドバイスいただきました。各グループとも打開策が浮んだとの感想でした。

なお、まちづくり委員会は第2回派遣のアドバイスを受けて「提言」をまとめ、平成17年10月に「提言書」を提出しました。また、第3回派遣のアドバイスを受け主体的に実践的な活動を行うと思われます。今後、地域と行政による協働のまちづくりを一步でも二歩でも踏み出したいと思います。

(総務課 佐々木 弘)

長野県／大町市(旧美麻村)

平成18年1月1日から、(旧)美麻村は、大町市美麻地区として新たな歴史を刻み始めました。

美麻村は昭和三十年代後半からの過疎の進展と地域の活力低下を役場が補完する形で行政主導の地域づくりが続いてきた村であったため、合併して役場が支所となり、自らの意思決定ができなくなったとき、地域全体が疲弊してしまうことは十分に考えられる状況でした。合併ま

での限られた時間の中で行政主導のトップダウンから住民主導のボトムアップに意思決定の仕組みを変換する必要がありました。

昨年二月に合併が決定する中で、合併協議で旧村単位に設置されることとされた「地域自治組織」を合併後の地域で機能させる事を目標にして、平成十七年六月より地域自治組織設立準備委員会を組織し委員十八名を中心に昨年十二月二十九日まで、二十回以上の検討を重ねる中、今回の地域振興アドバイザーの派遣は、形あるものとして共有しにくい「住民自治」という考え方を委員相互で理解いただき、限られた時間内に組織設立に向けた助言をいただく事を目的に派遣をいただいたものです。

設立準備委員会での検討について、ポイントごとにアドバイザーからの助言をいただく形で進めることとしました。三回の派遣内容は次のとおりです。

第一回目

地域自治組織とはどういったものかという委員の理解を深める内容としました。住民自治について一定の理解が進んだ反面、具体的な目標が持っていないことも改めて確認し次回への課題としました。

第二回目

自治組織の制度設計について助言をいただきました。検討の経過から委員の十分な理解と合意が必要とされ、当初のスケジュールを見直して検討回数を増加することとしました。また、第二回目までの派遣とあわせてアドバイザーからの紹介により、七月には新潟県上越市安塚区、八月には小布施町への先進地視察を実施しました。

第三回

まとめの回として、具体的な設立準備や村内への周知方法について実施しましたが、合併が目前に迫る中で協働して準備を進めるべき役場の職員が業務の多忙から住民の意見や要望に十分に応えることができなかったのは反省するところです。

三回の派遣を通じて、

- ①個々の住民の考えは一つにまとめるより、互いの意見を尊重し納得し合う方がよい。
- ②住民自治の意識を高めようと考えた行政職員の方こそ意識の改革が必要であった。
- ③自治組織は期限を定めてつくるのではなく、設立には地域に住む人の熱意が必要。といった事を感じているところです。

目標とした合併までの組織の設立には至らず、当初の目的は達成できなかった訳です。しかし、住民と行政が「村亡き後の地域の自治とは何か？」を考える時間を共有したことが最大の効果であり、自治組織設立に向けた活動を継続しているところです。

(美麻支所民生課 大塚 裕明)

長野県／豊丘村

豊丘村では、平成12年に発足した「豊丘村農産物加工組合」が村所有の加工所において、農産物の加工を行い、

JAの店舗、地場産業センター等での販売、村の交流センターが行う直売及びふるさと宅配便の商品として販売していますが、農家の婦人が、農作業の傍らで加工に従事する実態の中で、営業を含めた販売面に課題があり、商品メニューも少なく、消費者ニーズにあった新商品の開発も課題です。また、加工品を安定的に販売でき、次の商品開発等にフィードバックできる直売施設が無いといった現状であります。これらを踏まえて、今回の派遣制度で、加工組合の活性化とその指導的な立場にある交流センターだいちの今後の展開についてアドバイスをいただきました。

第1回目の派遣では、食に関する課題が多いことから、先ず地域の食文化を知ってもらおう意味で、我が家の自慢料理、村の昔ながらの料理を持ち寄っての交流会を行いました。このことでアドバイザーと打ち解けることが出来、早速、本田アドバイザーのバイタリティー溢れる指導で新商品の試作に取り掛かるといった、思いもよらない急展開を見せ、翌朝の土曜日で販売したところ、あっという間に完売でした。これには、驚きと、「やれば出来るじゃ」という自信にもつながり、大変有意義でした。また、試作品には、村で取れる5種類のくだもので5福ゼリー「豊かな丘の物語」というネーミングもいただきました。

第2回目では、前回、宿題として提示された10の試作品を作り、交流会で試食していただきました。評価は、まさにやれば出来るを実践したとのお褒めをいただく一方で、現在、横ばいである売上を伸ばす手段として、先ず商品パワーをつけることと、地域にある素材を活かした、魅力ある新商品の開発及び、品揃えが必要であるとのアドバイスをいただきました。

第3回目では、特に、交流センターだいちのあり方について、伊藤アドバイザーから、村にある様々な素材を結びつけることでもっと魅力ある観光プログラムが出来る。そのプラットフォームとなり、豊かな丘の物語を作り出すためのサポーター役を担うことが重要とのアドバイスをいただきました。

今回の派遣事業で沢山のアドバイスをいただきましたが、村には、魅力ある商品を作り出せる素材が沢山あるというアドバイスが、片手間的な加工組合運営のあり方を見つめ直し、今まで、課題を先送りしていた関係者の



1回目の派遣、試作品を前に農産物加工組合のメンバーとアドバイザー

気持ちを高め、勇気を与えていただいたと思います。それが効を奏したと言うわけではありませんが、加工組合員関係者は、本田アドバイザーが代表を努める「ひまわり亭」(熊本県人吉市)を3月27日から29日の日程で視察することを決めました。この決断は、課題に対してやり遂げようという、今まで無かった気持ちの表れであり、これからの組合の大きなステップアップのきっかけになるものと期待するところです。

一方、今後の課題として、加工組合の現状である「仲良しクラブ」から事業体への転換をどうするか、「このことはこれからもしっかり話をして方向を決めなさい。」と先生方から言われました。加工組合の大きなテーマとして取組んで行きたいと思います。

(交流センターだいち 遠山 勉)

島根県／浜田市(旧旭町)

地方自治法等で法制化された「地域自治区」のモデルとなった「浜田那賀方式自治区」制度を導入し、平成17年10月1日に新生「浜田市」が誕生しました。

旭自治区(旧旭町)の取組みとしては、実質的な活動主体である自治会を単位として、地域振興のアドバイザーから地域の方向性や具体的取組みについてアドバイスいただきながらモデル的な地域を育成し、他地域への普及を図ることとしております。

このような位置付けから、新市の中心地から最も距離が離れている市木地区を対象として、「地域特産品の開発、販売促進と都市交流に向けたより有効的な取組みについて」をテーマに徳野 貞雄(熊本大学教授)、川村 雅人(㈱三菱総合研究所主席研究員)両アドバイザーにお越しいただきました。

1回目派遣では、本来のテーマである「木工工芸品や農産加工品などの開発・販売をどうするか」「地域資源を活用した都市交流」を、地域活動が活発なのは主に高齢者であることに着目し、地域の将来像がしっかりしてこそこのテーマであるという方向に変えたため、アドバイザーと住民の想いに大きなギャップが生じましたが、住民も徐々に納得し何とかしなければという危機感さえ抱くようになってきました。

2回目派遣では、地域を構成する各種団体の抱えている問題や課題を整理する中から、①地域の「役」が多すぎて負担になっている、②地域の会合等に若者や女性の参加が少ない、③各種団体や世帯の後継者をどのように確保するのか、④特産品づくりでの収益アップを図るにはどうすればよいか、⑤高齢化に伴うお年寄りの交通手段を地域としてどう確保していけばよいのか等を中心に協議がなされました。

3回目派遣では、2回目派遣で協議されたことを基に「地元学」でいう地域マップ(宝探し)を作成し、地元の再発見及び現状の再認識を行う中で、今後の地域の方向性と具体的取組みについてアドバイスをいただきました。

10年後の地域をどうしたいのかを考える時、他出して



2回目の派遣、会合の様子

いる子供たちとの関係が重要で、個人レベルでUターンを促し子供又は孫を地域に戻すことが有益な具体策であるということから、今後、T型（徳野）集落点検を実施し進めることとなりました。

地域の取組み次第で地域間格差も当然生じますが、だからこそ、「地域力」が試されると共に、他地域との助け合いや連携の強化が期待できるものでもあります。

今回の地域振興アドバイザー派遣事業は、地域と行政が協働して地域づくりを実施していくための具体的アドバイスであり、今後の取組みに期待を持てるものになったと思います。

（旭支所自治振興課 栗栖 敏彦）

広島県／安芸太田町

本町は、広島県の北西部で西中国山地国定公園を擁する山間地域に位置し、平成16年10月に加計町・戸河内町・筒賀村の3町村が合併して誕生した町です。

第3セクターが経営する観光施設として、宿泊施設「温井スプリングス」「グリーンスパツツガ」「いこいの村ひろしま」及びレクリエーション施設があります。合併前の3町村合併協議においては、『合併後第3セクターの存在意義の再考、経営における累積損の解消、各施設の経営を効率的に行うために、第3セクターの方向性を定めること』とされました。

町の観光産業を活性化するために第3セクターの役割は重要ですが、合併後においても、累積損は解消されず、その経営は厳しさを増し、16年度は「いこいの村ひろしま」を除いて、町の補助が必要となりました。しかし、町の財政も厳しい状況にあり、その再生が急務となりました。このため、経営不振の原因と課題を検証し、解決策を見出すため、地域振興アドバイザーの派遣を要望し、観光振興策と第3セクターの再生についてアドバイスをいただくこととしました。

6月・10月・1月の3回、3人のアドバイザーを派遣いただき、町長以下行政関係者、支配人並びに経理担当など会社関係者、広島県・広島市の担当者を交えて検討した結果、5年間の経営改善計画を立て、収支見込みを明確にした上で、3年後を目途に第3セクターを統合すること。

また、債務超過の経営状況を改善するため、早急に弁護士や公認会計士を含めたプロジェクトチームを庁内に設置して債務処理を行い、地域住民が参加できる地域会社を設置することが望ましいとアドバイスされました。

また、観光振興策として、加計商店街の町並み博物館の取り組みや、筒賀地区のふれあい農園での農業体験、戸河内地区の自然環境に配慮した取り組みなどの交流活動を活発に行うこと。また、地域資源を活用した町の観光ビジョンを策定し、実行することで、町内で観光客が長時間過ごせる仕組みをつくる必要があるとアドバイスされました。

第3セクターの経営の現状とアドバイスについては、議会と行財政審議会に報告し、そのあり方についてご審議いただき、平成18年度に第3セクターの再生に取り組むための課を設置する機構改革を予定しています。

今回のアドバイザー派遣において、方向性を判断するための経営シミュレーションが不十分であるとアドバイザーからご指摘があったことは、事務局として反省しています。

しかし、議会と協議を行うことができたことは、アドバイザーのご指導のお陰であると感謝しています。また、広島県地域づくり推進室にも、懇切なご指導いただきましたことを感謝申し上げます。

町の観光振興にとって重要な役割を担う第3セクターですが、各施設が単年度黒字経営にならなければ存続できない状況にあり、第3セクターと町民、行政が一体となって盛り上げる努力が必要と認識しています。

（産業観光課 梅田 幹二）

長崎県／島原市

国民公園都市、観光立市を標榜する島原市においては、良好な景観は欠かすことのできない大切な資産である。そのような中、景観法の施行、また、地域住民の要望等もあり、より良好な景観の形成保全を図るべく景観条例の制定に向け研究することとなり、このたび応募することとした。「条例制定に向けた島原の景観形成について」をテーマとして、内田 文雄氏（山口大学工学部教授）、奥村 玄氏（㈱GENプランニング代表）、谷国 大輔氏（㈱地域生活総研バリーオ代表）をアドバイザーとしてお迎えし、島原のより良い景観形成について、共に研究していくこととなった。

第1回目の派遣では、視察及び意見交換会を行い、改めて住民の「水（湧水）」への思いの深さを知ることとなり、2回目派遣では、「みず（湧水）」の他、「歴史」、「町家」もテーマとして加えてワークショップを開催し、ふるさと島原の宝（資産）を再発見、再認識してもらい、景観形成、保全に対する意識の高揚、醸成を図ることとした。

最終回となる3回目派遣では、そもそも「歴史から何を学び、何をまちづくりに活かしていきたいのか」、「なぜ、水辺を大切にするのか」、「町家が教えてくれるのは何なのか」など、まちづくりに対する思いを意見として述べてもらい、その中で今回の派遣テーマである「条例制定

に向けた島原の景観形成について」に対する方向性を見いだすこととした。

アドバイザーからの最終的なアドバイス、提言としては、島原の景観条例を策定する上では、まずは武家屋敷街地区における重要伝統的建造物群保存地区の指定を優先し、その後、景観法による景観計画、条例を策定すべきであり、そのことにより島原市の住民への景観に対する取組みの周知、住民の景観に対する意識の高揚、醸成に繋がっていくのではとのことであった。

今回の派遣事業にあたっては、受入団体としてまちづくりががんばってこられた住民団体より選抜した会員を中心とした「景観形成研究会」を急遽立ち上げ、全くのゼロからのスタートであった。また事務局としても景観について研究したことがないなど、暗中模索といった部分があったものの、そのような中でも、ある程度の道筋が見えてきたこと、方向性が見つけられたことは大変喜んでいるところである。

今後の進め方としては基本的にはアドバイスに従い、進めていきたいと考えているところであるが、今回、研究を始めていく発端ともなった武家屋敷街地区の住民の意向次第で動かざるを得ない事案であり、今後は関係課（社会教育課（文化財担当）・都市整備課（景観担当）・商工観光課）で連絡・調整を行い、連携を強めながら対応していかなければならないと考えている。

最後になるが今回の派遣事業において、住民との協働作業（ワークショップ）等を経験し、これからの行政運営において必要不可欠な手法であり、貴重な経験、勉強をさせていただいたと感じている次第である。

（都市整備課 高見 俊治）

長崎県／県央地域広域市町村圏組合

圏域全体を地方拠点都市地域とする本圏域では、新しい基本計画を策定するにあたり、広域的なソフト事業を効率よく実施することで地域の整備振興の一役を担うことを計画の重点項目の一つにすることと考えています。

テーマに関しては、派遣要望の時期と時を同じくして九州新幹線西九州ルートの特徴付着工が決定したのに合わせ、今後の圏域の観光振興・誘客という問題とも重ね、「観光・物産・レジャーの振興策」とし、アドバイスを受けることとなりました。

事業のプロセスについては、観光行政担当者や圏域内で観光事業に従事している民間事業者をメンバーに募り、受入れ組織づくり及び事前研修からスタートしました。

第1回目は、主として現地視察を行い、その後の所見で、観光での広域連携の難しさや、観光業が不確実性やリスクを伴う産業であるとの話を受け、観光推進には相当の努力と覚悟が必要であると認識付けられました。

第2回目は、地元観光事業者が考える地域振興プランに対するアドバイスをいただくという形式で行うこととし、これまでの取り組み、今後のプランについて発表を行いました。中にはアドバイスを内容には程遠い

プランもあり、観光事業に取り組む考え方の甘さ、未成熟な部分が行政・民間を含めて感じられた次第でした。

そのような状況のもと、そもそも「観光とは？」という観点からもう一度理解してもらい、それからソフト事業を検討した方がよいという指摘を受け、第3回目は観光に関する講演会を行うこととし、ワークショップについては雲仙温泉街に特化し開催することとしました。このワークショップには、観光振興を真摯に考えている温泉街の関係者が多数集まり、活発な意見交換が行われましたが、事務局として初めからこのような場を設定できるよう努力しなければならなかったと反省している次第です。

なお、雲仙市において、平成18年度に当該事業と類似した内容でアドバイザー派遣事業を単独で申請されたということですが、本年度の事業をきっかけに最終的に有用なアドバイスをいただけると期待しています。

現在組合では基金を活用したソフト事業の支援要項を策定中で、ソフト事業による振興整備を行なうことについての体制づくりを整えているところです。また、今回の事業を機に、大村市の歴史・景観保存地区、雲仙市の雲仙温泉街など、地方拠点都市地域の拠点地区として設定を検討するきっかけとなっています。

（企画課 場先 隆徳）

熊本県／人吉市

人吉市では、従来からの地域づくり団体による地域づくり活動内容のマンネリ化、メンバーの固定化、団体間の連携の希薄化などを打開するため、新たな担い手となる人材の育成とそれぞれの情報を共有できるネットワークづくりを目的として、平成17年8月に「地域づくり人材養成塾」を開講しました。

今回、この人材養成塾に地域振興アドバイザーを派遣いただき、「食文化」と「子どもの育成」という2つのテーマにおいて、いろいろな角度から調査分析方法や今後の取り組みにどう繋げていけばよいかについてアドバイスをいただきました。

第1・2回の派遣において、「食文化」は、20～30代の若者が中心ということで、「食」に対する情報が少ないことから、まず自分の「食」に対する興味あることを調べることで、「食」に対する認識を深めることとしました。そこで、「食」に対するそれぞれの興味のもとに、1つのモデル地域を決め、そこへ出かけていき、地域の人々から地域の歴史や生活様式、また伝統料理などを聞き取り、地図上への記入を行いました。

また、「子ども育成」は、最終的に調べるだけでなく、何か提案ができればということで、現代の子どもたちの遊びについて調査することになりました。まず、小学校に出かけて行き、小学生への遊び場アンケート及び遊び場マップ作りを実施し、それをもとに、遊び場現地調査を行いました。

第3回の派遣では、2つのテーマにおいて調査してきたことの成果発表会を実施しました。「食文化」について



3回目の派遣、アドバイザーによる指導の様子

は、モデル地域における伝統料理を実際に作り、参加者に試食してもらいました。また、地域における歴史・文化を書き出した地元学マップも作成しました。「子ども育成」においては、現代の子どもと昔の子どもの遊びを比較し、年代層に応じた遊びを伝承していくことで、これからの子どものこころを育むという提案を行いました。

今回の活動を通して、塾生がふるさとの良さを再認識してくれたことは、1つの成果であったと感じています。

今後は、この取り組みをきっかけとして、塾生がそれぞれの分野において、地域づくりの取り組みに活躍してくれることを期待しています。

さらに、行政側においても、この取り組みが一過性のものとならないように、今後とも人材を育成する取り組みを続けていく必要があると感じています。

(地域生活課 植木 安博)

大分県／臼杵市

1. 派遣テーマ

臼杵市は、旧臼杵市と旧野津町が平成17年1月1日に合併して新市として誕生しました。合併に伴い周辺地域となる旧野津町地域では、地域振興につながる施策を求める気運が高まっており、同地域の農業発展、雇用創出、賑わいの場創出の為に「道の駅」の整備検討が課題となっており、それに伴い農産物加工品開発も検討されています。

また、同地域にあり都市との交流を深め、農家所得の拡大と地域の活性化を図る目的で10年前に建設し、第3セクターに管理、運営を委託しているレストラン、宿泊、入浴施設を備えたりフレッシュビレッジ施設「おへまハウス」についても、来場者の減少により経営が悪化しており、経営戦略等の見直しを迫られています。

今回、井原 満明氏（地域計画研究所代表）、政所 利子氏（玄代表取締役）、森 松平氏（杉の子代表取締役）を

迎えて農業者代表・農産物加工グループ・グリーンツーリズム会員を中心にアドバイスを受けました。

2. 経過

第1回目の派遣では、市内全体の地域資源（農業・観光）を隈なく見ていただきました。また、「おへまハウス」について経営状態や宿泊を通じて現状把握をして頂きました。第2回目の派遣では、近隣の市の「道の駅」の視察を行い現状分析を行いました。また「道の駅」と関連する農産物加工グループや「おへまハウス」と関連するグリーンツーリズムとで、市の名物とする加工品開発や地域食材を最大限に活かした料理を検討しました。第3回目の派遣では、市とアドバイザーの日程調整がつかず2回にわけて受入を行い、井原先生に関してはグリーンツーリズム会員や農産物加工グループの活動拠点も視野に入れた「おへまハウス」の検討を行いました。また、政所先生、森先生については、野菜・山菜をふんだんに使用した四季の料理（季節柄春）の実演を行い、グリーンツーリズム会員を交えてどのような提供が望ましいか検討しました。

3. 成果・感想

3回の派遣を行う中で、具体的に「道の駅」建設の是非、「おへまハウス」の経営の改善が中心のテーマでありましたが、派遣を重ねるごとにアドバイザーの専門分野も手伝って農産加工や、グリーンツーリズムなどについても手広く検討するようになりました。特に「道の駅」の建設に当たっては、近隣町村にも複数の道の駅があり、市内にも「おへまハウス」が存在する中で経営戦略や具体的方向性のないまま建設してしまえば、運営は厳しいとのアドバイスを受けました。一方で建設するのであれば臼杵の安全・安心な農産物や、それを使った加工品の提供をするなど、基本コンセプトが必要であり市民がリピーターとなる施設が望ましいとのアドバイスを受けました。「おへまハウス」については、建設から10年が経過し施設の改装など市としても公費の投入が予想されるなかで、今後の運営方針など行政・市民・おへまハウス関係者との共通認識のないままに進んでいたため、今後の運営など方向性について課題を残すこととなりました。今後は、行政の検討グループを中心に基本案を作成して、市民とともに検討するように考えています。

今回アドバイスを受けた中で、地域の発展や取組む問題に関して主体となる地域リーダーが必ず必要であり、行政、市民が共通認識を持った取組でなければ機能していかないと強く感じました。今後は、アドバイザー事業の実績をふまえ魅力あるまちづくりに努めたいと思っています。

(農林振興課 長野 政元)

編集・発行

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル717
財団法人 日本地域開発センター
TEL. 03 (3501) 6856 FAX. 03 (3501) 6855

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省都市・地域整備局地方整備課
TEL. 03 (5253) 8404 FAX. 03 (5253) 1588